

## 令和6年度「教育委員会における学校の働き方改革のための取組について」

### 1 人材配置（加配）による取組

#### （1）県費職員の配置

- ①本年度より小学校、中学校に教員業務支援員を配置した。
- ②免許外教科担任解消非常勤講師として中学校美術科担当教員の加配を継続している。
- ③小学校、中学校とも特別支援学級指導の臨時的任用教員（欠員補充）を加配し指導にあっている。

#### （2）村費職員の配置

- ①中学校数学・英語指導においてより細やかな指導と教科担任の負担軽減を図るために2名の講師を配置している。
- ②小学校英語指導充実と担任の負担軽減のために英語専科講師を配置している。
- ③小学校、中学校の英語指導充実と担任及び教科担任の負担軽減のためにALTを配置している。
- ④小学校理科指導充実と担任の負担軽減のために理科学習支援員を配置している。
- ⑤中学校技術科指導充実と非免許解消のために非常勤講師を配置している。

#### （3）教育委員会を主体にした取組

- ①中学校部活動指導の地域移行について、教員の負担軽減を最優先に考えての部活動指導員の配置を進めている。
- ②年間15時間程度の水曜日午後を、教育委員会が中学生を学校に代わって受け入れる「すくすく大学」事業を実施。教員はその時間を利用して子どもと向き合う時間確保に充てる態勢を進めている。
- ③村職員を対象にして継続的に行っているストレスチェック調査等について、学校職員にも同様に行い、結果を校長と共有しながら教員の働き方の状況について把握できるようにしている。
- ④教員の負担軽減を目的にしたコミュニティスクール組織を活用した支援員の連携協力について、年間2回の連絡会を位置付けて実施している。